



環境衛生情報



町民課環境衛生係 (32)3111 (内線47・74)

『秋の狂犬病集合注射』を10月20日(日)に実施します

狂犬病予防法では、「飼育犬は、生涯1回の登録と毎年1度の予防注射をすること」と定めています。春の予防注射を受けなかった犬、あるいは今年新たに飼われ、生後91日以上経過した犬で予防注射未実施の犬は必ず受けてください。

◆注射料 3,220円 ◆登録料 3,000円

◎実施日 10月20日(日)

場 所	時 間	場 所	時 間
JA伍賀支所	9:00～ 9:10	塩野コミュニティー	10:30～10:35
児玉集会所(新築)	9:20～ 9:25	一里塚公民館(新築)	10:45～10:50
平和台公民館	9:35～ 9:45	三ツ谷集会所	11:00～11:05
上宿集会所	9:55～10:00	西軽井沢公民館	11:15～11:25
馬瀬口創作館	10:10～10:20	役場前	11:35～11:45

※予防注射対象犬の健康に異常のある場合や、過去に狂犬病予防接種後に異常をおこしたことがある犬は、動物病院で接種してください。
※犬が死亡したり行方不明になっている場合は、町民課 環境衛生係までご連絡ください。
※町外から転入された場合は、登録の変更手続きが必要です。

犬の飼い方 について

今年も犬の飼い方をめぐって多くの苦情が寄せられています。犬の飼い方についてももう一度考え、人間と動物が共存できる環境を実現しましょう。

飼い主の厳守事項

犬は常にリードを付けて歩かせない

放し飼いの犬による咬傷事故が発生しています。その他にも犬が他人の敷地内に入ってフンをしたり、農作物を荒らすなど、他人に迷惑をかけたリ、犬自体が交通事故に遭う危険性もあります。

今年も町内において迷い犬が多数発生しており、町では既に9頭を保護しました。首輪・鎖等は定期的に確認し、犬が逃げ出さないようにして下さい。

犬が吠えたり噛んだりした場合は、飼い主が責任を負う

犬がいなくなり、そのまましておくとか知らない間に他人に迷惑をかけることもありますので、す

ぐに探すようにしましょう。役場や保健所に保護されている場合もありますので、お問い合わせください。
問い合わせ先
町民課環境衛生係(内線47)
佐久保健福祉事務所
0267(63)4191

犬の糞尿の処理を徹底する

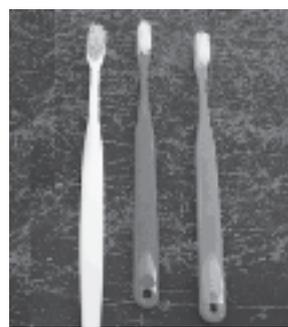
「敷地内に犬のフンをされる」「フンがそのままにしてあり悪臭がする」といった苦情を受けます。散歩に行くときは、スコップとフンを入れる袋を持参して、フンは持ち帰り、適正に処理しましょう。※道ばたに埋めただけでは、処理したことになりません。

犬の飼育主には、年一回犬に狂犬病予防注射を接種させることが法律により義務付けられています。

犬の飼育主には、年一回犬に狂犬病予防注射を接種させることが法律により義務付けられています。狂犬病を発病しますと、犬の場合には、おおむね10日で亡くなってしまう。愛犬を守るためにも、必ず予防注射を受けましょう。予防注射は動物病院で受けられるほか、御代田町でも春と秋に集合注射を実施しています。今年の秋の狂犬病集合注射は10月20日(日)に実施します。



1 歯ブラシ



「不燃ごみ」から「可燃ごみ」になりました

以前は不燃ごみとして収集していましたが、分別項目の見直しを行い、『可燃ごみ』として収集することとなりました。配付済みの暮らしのカレンダーの「資源物の出し方」には、不燃ごみと表記してあり、混乱を招いてしまい申し訳ありません。

問い合わせ先
町民課環境衛生係(内線47)

マタニティフェスタ in 佐久 ～心と手つなぎしましょう！～

妊娠中の正しい知識の習得とリフレッシュを目的に「マタニティフェスタ in 佐久」を開催します。

日時: 10月26日(土) 午前9時30分～午後1時

会場: 佐久市立国保浅間総合病院 東棟1階

参加費: 無料

内容:

- ☺ 講演「妊娠と糖尿病」 午前11時30分～午後12時20分
- ☺ 骨盤ケア(妊娠3ヵ月以降) 午前9時30分～午前10時30分
- ☺ マタニティ・ヨーガ(妊娠6ヵ月以降で体調の良い方) 午前10時30分～午前11時30分
- ☺ 産後のお母さんのためのポティーヒーリング 午後12時10分～午後1時
- ☺ アロマトリートメント

※すべて予約制です。

問い合わせ先: 佐久市立国保浅間総合病院
西6階病棟(平日午前9時～午後4時)
0267(67)2295

主催: 社団法人長野県看護協会佐久支部

「公証週間」

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定めて、皆さんに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度のご利用を呼びかけております。

公証制度は、私たちの日常生活において紛争が生じないように未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- 遺言 ●お金の貸し借り ●不動産の売買や貸し借り
- 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払い
- 任意後見契約(公正証書によることが必要です。)

大切な契約や取引において

公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

問い合わせ先 佐久公証役場 0267(54)8305

防災 まめ知識

その4

……「みよたメール配信サービスの案内」……

以前よりご紹介していますが、町では、防災行政無線を補完するシステムとして「みよたメール配信サービス」を運用しています。このサービスは、放送内容を電子メールにより皆さまの携帯電話やパソコンに配信するものです。

【配信する主な内容】

○ 防災情報

- 災害時の避難情報

- 浅間山の火山防災情報

○ 安心・安全情報

- 防犯・交通安全情報

- 行方不明者に関する情報

- 火災情報

○ 気象情報

- 町に発表された各種警報および霜注意報

○ 地震情報

- 町に震度3以上の地震が発生した際の地震情報

○ その他(行政情報など)

- 町主催イベントの中止のお知らせ

【登録方法】

- ① 指定アドレスに空メールを送信してください。

(miyota@psmail.jp)

※2次元コードが読み取れる携帯電話などをお使いの場合は、下記2次元コードをご利用ください。

- ② しばらくすると、登録用URLがメールで届きます。メール本文中にある登録用サイトのURLを選択してください。

- ③ 希望する配信情報やお住まいの地区を選択し、内容確認ボタンを押してください。

- ④ 確認画面が表示されますので、誤りがなければ、登録ボタンを押してください。



⑤ 利用規約をご覧いただき、問題なければ「同意します」ボタンを押してください。



表示例

【迷惑メール対策をしている場合】

登録作業の前に次のドメインを受信できるように設定してください。

(@psmail.jp)

※迷惑メール対策の設定についての詳細は、ご利用の携帯電話会社などへお問い合わせください。

【主な注意事項】

・本サービスの登録は無料ですが、パケット通信料は登録者の負担となります。

・受信したメールから返信されても、役場にメールは届きません。

・障害およびシステムメンテナンスなどのため、事前に通知することなくサービスを停止することがあります。

このほか、「ご不明な点につきましては、次のヘルプデスクまでお問い合わせください。

株式会社パスカル

オクレンジャーヘルプデスク

0267(66)1686

問い合わせ先 総務課防災係(内線29)